

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	漁港漁場事業（漁港区域海岸改良事業）				
地区名	しのみまぎょこうかいがん 篠島漁港海岸				
事業箇所	知多郡南知多町大字篠島地内				
事業のあらまし	<p>篠島漁港は知多半島南部の沖合に位置し、古くから漁業の本拠地として栄え、南知多地域の沖合、沿岸漁業の中心港となっている。</p> <p>篠島漁港海岸では、漁業活動の利便性を優先し、海岸保全施設が整備されていない箇所が存在するため、津波・高潮の襲来時には地盤高の低い背後集落が浸水する恐れがある。そのため、漁業関係者と調整の上、海岸保全施設の整備を行い、津波・高潮からの生命・財産の安全性の確保、被災の軽減を図る。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>海岸保全施設を整備し、津波・高潮から背後地を保全する。</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>該当なし</p>				
計画変更の推移		事業採択時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	H25～H29	H25～H39	事業内容の変更に伴う延伸	
	事業費（億円）	4.3億円	11.3億円	事業内容の変更に伴う増額	
	経費内訳	工事費	3.4億円	10.4億円	事業内容の変更に伴う増額
		用補費	0.9億円	0.9億円	変更なし
		その他	-	-	-
事業内容	胸壁 L=640m(T.P.+2.8m) 陸閘 N=3 基	胸壁 L=640m(T.P.+4.0m) 陸閘 N=6 基	設計津波高の変更（上昇）に伴う海岸保全施設の天端高の変更と陸閘の増設		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <p>本海岸の一部箇所には、漁業活動の利便性を優先し、海岸保全施設が整備されていない箇所が存在するため、背後集落が津波・高潮に対して無防備な状況にある。そのため、早期に胸壁・陸閘を整備し、津波・高潮から背後集落を保全する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>依然として、津波・高潮に対して無防備な状況にある。さらに、H26の設計津波高の変更（上昇）により、津波による浸水想定範囲が拡大した。このため、海岸保全施設の天端高をT.P.+2.8mからT.P.+4.0mへ変更するなど更なる対策が必要となっている。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>H26に設計津波高が変更（上昇）となり、津波による浸水想定範囲が拡大している。</p>			
	判定	A	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>設計津波高の変更（上昇）により、浸水想定範囲が拡大しているため。</p>			

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】																
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	計	
	工種 区分	調査・設計	←		→				←	→			←	→				
		用地補償								←	→							
		工事	地盤改良工					←										→
			胸壁工					←										→
			陸開工							←	→		←	→				
	事業費 (億円)	前回計画	4.3															4.3
		実績	0.8															0.8
		今回計画	0.8					5.8					4.7					11.3
		【進捗率】																
			これまでの計画に対する達成状況						全体進捗状況									
			計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】											
		胸壁延長 (km)	0.64	0	0%	0.64	0%											
		陸開 (基)	3	0	0%	6	0%											
		事業費 (億円)	4.3	0.8	19%	11.3	7%											
		工事費	3.4	0.8	24%	10.4	8%											
		用補費	0.9	0.0	0%	0.9	0%											
		その他																
		【施工済みの内容】 基本設計完了、詳細設計（胸壁）一部区間完了																
		【事後評価に準ずるフォローアップ】 該当なし																
	2) 未着手又は長期化の理由	平成 26 年 11 月の「第 2 回海岸保全基本計画検討委員会」で決定した津波高により、設計津波高が変更（上昇）となったため、胸壁天端高や陸開設置数を変更する必要が生じた。この変更に伴い、地元への再説明や必要な追加調査等を行ったため、事業期間を延長する必要が生じた。																
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 特になし。 【今後の見込み】 H30 から胸壁工事に着手する予定としている。引き続き、地元調整を行いながら円滑に整備を進め、H39 までの完了を目指していく。																
判定	B	A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける） ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。																
		【理由】 設計津波高の変更（上昇）に対応するため事業期間を延長したが、H30 から工事に着手するなど、事業進捗が見込めるため。																

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
 設計津波高の変更(上昇)による被害面積等の拡大や事業内容の変更
 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分		事業採択時 (基準年: H24)	再評価時 (基準年: H30)	備考	
費用 (億円)	事業費	-	8.96		
	維持管理費	-	0.79		
	合計(C)	-	9.75		
効果 (億円)	想定浸水区域(高潮)の被害軽減効果	-	52.80		
	想定浸水区域(津波)の被害軽減効果	-	22.40		
	合計(B)	-	75.20	-	
	(参考) 算定要因	胸壁天端高(T.P. 標高)	T.P. +2.8	T.P. +4.0	費用増加要因
		陸閘(基)	3	6	費用増加要因
費用対効果分析結果(B/C)		-	7.71	-	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

※事業採択時(H24)は、一定規模未満事業につき、費用対効果分析を実施していない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)」(平成16年6月農水省農村振興局・水産庁、国交省河川局・港湾局)により、費用対効果分析を行った。

【変動要因の分析】

設計津波高の変更(上昇)に伴い、事業費や被害面積等が増大している。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事業採択時の状況】

該当なし

【再評価時の状況】

該当なし

【変動要因の分析】

該当なし

判定

A

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。

III 対応方針(案)

継続

中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。
 継続: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

津波・高潮等による被害状況の確認

V 事業評価監視委員会の意見

篠島漁港海岸の対応方針（案）[事業継続]を了承する。

VI 対応方針

事業継続